

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十一年六月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年二月四日高土第二〇一二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年四月十日高土第七三三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十一年四月十日高土第三〇五号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市五位堂四丁目二三八番地ノ一〇、二三八番地ノ一一、二三八番地ノ一二、二

三八番地ノ一三及び二三八番地ノ一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市五位堂五丁目三七番地ノ一

株式会社垣本ハウジング 代表取締役 垣本喜己

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市五位堂四丁目二三八番地ノ一四

水路 香芝市五位堂四丁目二三八番地ノ一四の一部